

平成 30 年 6 月定例会

平成 30 年 6 月 11 日

市長説明要旨

本日、平成 30 年 6 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、正副議長在職 8 年以上として三浦利通議員が、議員在職 25 年以上として安田健次郎議員が永年勤続特別表彰を受けられました。また、副議長在職 4 年以上として笹川圭光議員が、議員在職 15 年以上として船橋金弘議員が永年勤続表彰を受けられました。

表彰を受けられました皆様には、長い間本市の発展にご尽力を賜りました。そのご功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいまして、市政の発展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、先月 18 日からの大雨による被害状況についてであります。

先月 18 日午前 9 時 18 分、本市に大雨洪水警報が発表されたことから、午前 9 時 30 分に災害対策警戒部を設置いたしました。

その後、午後 2 時 30 分に、船川、椿、脇本、男鹿中地区に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令いたしました。

船川港公民館に 5 世帯 6 人、秋田県漁業協同組合椿支所に 2 世帯 5 人、脇本公民館に 1 世帯 4 人、男鹿中公民館に 5 世帯 6 人、合わせて 13 世帯 21 人の方が避難いたしました。

この大雨による被害につきましては、今月 8 日時点で、一般建物では、土砂崩れ等による全壊が住家 2 棟、非住家 1 棟、一部損壊が住家 1 棟、河川氾濫による床上浸水が住家 4 棟、床下浸水が住家 18 棟、非住家 16 棟となっております。浸水被害のあった住家等には、衛生対策として、床などの消毒を実施しております。

また、住家裏山等では、山腹崩壊、法面崩落が 23 箇所が発生いたしました。史跡脇本城跡では、翌 19 日の現地調査により、史跡

内 5 箇所において崩落を確認いたしました。

現在、崩落により危険性のある海に面した先端部付近については、立入制限をしているところであり、今後、復旧などの対応について、国や県などの関係機関と協議しながら進めてまいります。

公共施設では、椿公民館で倉庫 1 棟が全壊、旧プールフェンスが一部破損する被害がありました。

上水道施設では、小増川護岸背面土流出に伴う配水管破損により、女川地区及び増川地区の 165 戸で断水が発生いたしました。

農地被害では、法面崩落、畦畔崩落等が 13 箇所、農業施設被害では、農道路肩崩落、農業用水路埋塞等 24 箇所があったほか、水稻育苗用パイプハウスが全壊 1 棟、半壊 1 棟の被害がありました。

林道施設では、山腹崩落 1 箇所、路盤材流出 2 箇所となっております。

漁港施設では、門前漁港、加茂漁港、湯之尻漁港で、泊地への土砂堆積を確認しております。

道路では、国道 3 箇所、県道 3 箇所、市道 27 箇所に被害が発生いたしました。そのうち、法面崩落や冠水等により 17 箇所で通行規制が行われ、現在も 9 箇所で全面通行止め、片側交互通行等の規制が続いております。

河川では、32 箇所で護岸崩落等の被害が発生いたしました。

被害総額につきましては、現在、調査を実施しているところであり、今後、市民生活の安定が図られるよう、被害箇所の早期復旧に努めてまいります。

次に、男鹿地区消防一部事務組合化学消防ポンプ自動車による泡消火薬剤の流出事案についてであります。

男鹿地区消防一部事務組合では、平成 29 年度に化学消防ポンプ

自動車を更新し、旧化学消防ポンプ自動車、併せてタンク内に積載されている1,800リットルの泡消火薬剤の処分を購入先の業者に依頼いたしました。

本年3月27日に、解体業者が泡消火薬剤を抜き取らないまま解体作業を行ったことから、泡消火薬剤を敷地内に流出させ、有害物質であるPFOSを含む混入水が秋田市河辺豊成地内の道路及び用水路に流出したものであります。

現在までの対応につきましては、泡消火薬剤の混入水が、岩見川に流出しないよう、秋田市が3月27日に用水路のゲートを閉鎖し水の流れを止めるとともに、3月30日から4月10日までの間、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合、解体業者等により、約950トンの泡消火薬剤が混入した水の回収作業を実施いたしました。

今後の対応といたしましては、泡消火薬剤の混入水を産業廃棄物として処分することを予定しており、その処理方法と費用負担については、男鹿地区消防一部事務組合と解体業者等が協議をしているところであります。

次に、男鹿市複合観光施設オガレについてであります。

先月18日に男鹿市役所において「道の駅おが」並びに「みなとオアシスおが」の登録証伝達式が執り行われました。

道の駅としては、県内では33番目となり、みなとオアシスにつきましては、新たな拠点施設として「オガレ」を加え、名称も「みなとオアシスおが」として再登録されたものであります。

また、「オガレ」の竣工式を今月22日に、翌23日及び24日にプレオープンを行い、来月1日にはグランドオープンを挙行いたします。これに合わせ、新男鹿駅の使用が開始されるものであり

ます。

次に、日本遺産の追加認定についてであります。

「北前船寄港地・船主集落」に本市を含む 14 道府県 27 自治体が、先月 24 日、日本遺産に追加認定されました。

また、25 日から 29 日まで中国遼寧省大連市を訪問し、北前船寄港地フォーラムに出席いたしました。

今後、先に認定されている 11 自治体とも連携しながら、観光振興や地域の活性化に努めてまいります。

次に、男鹿版 DMO についてであります。

先月 15 日、ハートピアにおいて男鹿版 DMO キックオフミーティングが開催され、市民や観光関係者など約 90 人が参加しました。

ミーティングでは、なまはげ交流ツーリズムやスポーツツーリズムなど、男鹿版 DMO の取組について説明があったほか、インバウンドに取り組む DMO の事例などについて報告がありました。

また、男鹿版 DMO は、今月下旬より見ごろを迎える北浦雲昌寺のアジサイについて、観光客の動向調査や駐車場の整備など、新たな観光資源としての磨き上げに取り組んでおります。

本格的に動き出した男鹿版 DMO には、男鹿の観光の未来に向けた先導役として期待をしているところであります。

次に、男鹿市総合防災訓練についてであります。

本年度の防災訓練は、先月 30 日、戸賀地区において、地区住民や消防団、児童、男鹿水族館 GAO、HOTEL きららか、防災関係機関など約 500 人が参加し、実施いたしました。

大津波の襲来を想定した住民の津波避難訓練では、車いすや担架を使用した訓練を行ったほか、戸賀港では、秋田海上保安部と男鹿地区消防本部が連携した、津波漂流者の水難救助救出訓練や

主要道路が寸断され、孤立集落となった戸賀地区へ漁船による物資輸送訓練などを実施いたしました。

また、当日は、戸賀地区以外でも保育園、幼稚園、小・中学校、市内 39 の自主防災組織、約 1,800 人が避難訓練等を実施しております。

多くの皆様からご参加いただき、防災意識の高揚に成果を挙げることができました。ご協力いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、なまはげライドについてであります。

先月 20 日に行われた、今年で 4 回目の開催となるこの自転車イベントは、今回から八峰町で折り返すスーパーロングコースが新設され、「あきた白神・男鹿なまはげライド」としてパワーアップしております。全国各地から約 400 人と、多くの方々にご参加を頂きました。

前日までの大雨の影響により、コースが一部変更となりましたが、当日は好天に恵まれ、参加者の皆様には素晴らしい景観や地元の色などを存分に堪能していただけたのではないかと感じております。

イベント運営に携わっていただいた関係者、ボランティアの方々に、あらためて感謝を申し上げます。

次に、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

先月 2 日に「にっぽん丸」が入港し、歓迎セレモニーのほか、物産販売や民謡と踊りの披露、なまはげとの記念撮影などの各種イベントを行っております。

当日の乗船客数は 360 人で、オプションツアーでは 189 人の方が男鹿観光のコースにご参加いただいております。

次に、チャレンジデーについてであります。

今回で7回目の参加となるチャレンジデーが、先月30日に開催され、本市の参加者数は1万5,695人で、参加率は、昨年を0.3ポイント上回る55.4パーセントでありました。なお、対戦相手の北海道芽室町の参加率は60.2パーセントでありました。

チャレンジデー当日は、運動教室などの市主催事業や市総合防災訓練を実施したほか、各町内会独自で清掃活動、ラジオ体操やウォーキングなども行ったと報告を受けております。

引き続き、生涯スポーツ活動などを通し、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

ご協力いただいた市民、関係各位に対し厚くお礼申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月、5月における観光客日帰り入り込み数は、4月が9万5,543人、5月が20万7,579人で、去年同期と比較して4月が1.0パーセントの増、5月が10.3パーセントの減となっております。宿泊客数は、4月が6,977人、5月が1万3,100人で、去年同期と比較して4月が26.8パーセントの減、5月が14.9パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.60倍となっております。

ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.06倍となっており、去年同期と比較して0.25ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

平成30年産米の産地主導による生産調整への取組につきましては、男鹿市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンに基づき、JA秋田なまはげでは、米粉用米や加工用米、大豆などの作付けを推

進し、農業所得の確保に努めているところであります。

また、経営所得安定対策等につきましては、男鹿市農業再生協議会が今月 30 日まで、対象農家 421 戸の交付申請書を取りまとめているところであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年 1 月から 4 月までの漁獲量は 960 トン、漁獲金額は 3 億 5,678 万円で、去年同期と比較し、漁獲量で 138 トン、17 パーセントの増、漁獲金額では 5,061 万円、17 パーセントの増となっております。

次に、道路の整備状況についてであります。

国道・県道関係では、国道 101 号の浜間口バイパス工事につきましては、用地買収のほか、橋台工事に着手する予定と伺っております。県道入道崎寒風山線の菅ノ沢工区につきましては、引き続き道路改良工事に着手する予定であると伺っております。

市道関係では、社会資本整備総合交付金事業につきましては、男鹿中地区の橋本橋橋梁補修工事の発注手続きを進めております。その他の事業につきましても、順次計画的な発注に努めてまいります。

次に、5 月 31 日に出納閉鎖いたしました平成 29 年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は 173 億 213 万円、歳出総額は 169 億 9,825 万円となり、このうち継続費及び繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、2 億 8,067 万円の黒字決算となっております。

次に、平成 29 年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要についてであります。

平成 29 年度においては、一般会計繰入金の減などにより、純損

失は 693 万 5,000 円と見込まれております。

また、会計制度改正後の経過措置の終了により、資金不足額の算定方法が変わったことから、資金不足額は 2,033 万 3,000 円発生する見込みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 46 号男鹿市債権管理条例の制定については、市の債権管理の一元化に伴い、適正かつ効率的な債権処理について必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第 47 号男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険税の税率改正を行うものであります。

次に、議案第 48 号男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、看護師の処遇改善の取組として、夜間看護手当の増額を図るものであります。

次に、議案第 49 号男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業者等の最低基準を改めるものであります。

次に、議案第 50 号男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の引用条項を改めるものであります。

次に、議案第 51 号男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童支援員の基礎資格等について改めるとともに、大学を卒業した者に係る条文を整理するものであります。

次に、議案第 52 号字の区域の設置については、福米沢本内地区ほ場整備事業に伴い、同事業の施行区域内に新たな字の区域を設置するものであります。

次に、議案第 53 号市道の廃止については、道路改良に伴い、元浜町・新浜町線、延長 150 メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第 54 号市道の認定については、道路改良に伴い、元浜町・新浜町線、延長 166 メートルの市道を認定するものであります。

次に、議案第 55 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算第 1 号の専決処分については、先月 18 日の大雨により被害を受けた農林水産業施設及び公共土木施設等の災害復旧費に伴う予算措置について、専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 56 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算第 2 号については、いのちの教育あったかエリア事業費、販路拡大支援事業費、ユネスコ無形文化遺産登録関連事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 740 万円を追加するものであります。

次に、議案第 57 号平成 30 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号については、歳入では、保険税、県支出金及び繰入金を措置したものであり、歳出では歯周疾患検診及び収納率向上特別対策事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 492 万 1,000 円を追加するものであります。

次に、報告第 2 号から報告第 4 号までの繰越計算書については、平成 29 年度の各会計歳出予算及び資本的支出予算のうち、平成 30 年度に繰り越した経費等について報告するものであります。

次に、報告第 5 号平成 29 年度株式会社おが地域振興公社の決算

については、同公社の決算について報告するものであります。

次に、報告第 6 号平成 30 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画については、同公社の事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。